

ニカラグア、サンディニスタ政権の 女性解放と教育政策

松 久 玲 子

はじめに

第三世界の大多数の女性たちは、三重の抑圧を受けているといわれる。第一は、世界経済システムの中に組み込まれた周辺としての抑圧、第二は国家の内部における支配階層からの抑圧、第三は家父長制支配における抑圧である。こうした幾重もの鎖を解き去るための道具として教育は大きな期待をかけられ、開発政策に取り入れられてきた。しかし、「教育」は支配の道具にもなりうるし、解放の道具にもなりうる。本論では、ニカラグアを事例として女性解放の教育システムを考察し、フェミニズムの視点から第三世界の女性を対象とした教育の枠組みを考えるてがかりとしたい。

フェミニズムとは、女性解放の理論と実践であると定義されている。「女性解放」とは、女性に対する抑圧からの解放を意味し、「男女平等」「女性の地位向上」などの言葉で表現されてきた。また、この概念は様々な社会のありかたに応じて解釈されてきた。1章では、女性解放の過程における教育の役割を考察する枠組みとして、ユネスコの提示する「発展への女性の統合」に関して検討し、その中で教育の果たす役割を考察する。女性の問題と言っても、先進工業国の女性たちの抱える問題と第三世界の女性たちが直面している問題とは位相が異なる。また、同じ第三世界の女性たちのなかでも帰属する階層により大きな相違がある。本論では、ラテンアメリカの女性の抱える問題とその解決に向けての教育システムについて、ニカラグアの事例を分析の対象として取り上

げる。ユネスコが提示した女性の地位向上、男女の平等を論じる上で基準とされる法的地位、経済、社会的地位と雇用の問題、政治参加の諸問題に関するニカラグアの状況を2章と3章で考察する。4章では、1979年以降の社会変革の過程に女性を統合しようとしたサンディニスタ政権とその後のチャモロ政権の教育政策を検討し、女性解放のための教育システムについて考察する。

1章 ラテンアメリカのフェミニズムと教育

今日、教育は女性の地位の向上のために大きな役割を果たすと考えられている。性差別を含めた様々な抑圧に直面している第三世界の女性の地位向上に関しても教育の果たす役割に大きな期待がかけられている。1975年に開催された国際婦人年世界会議のメキシコ宣言と世界行動計画においても、第三世界の女性の地位改善に教育は大きな役割を期待されてきた。UNESCOは、女性に対する教育の役割を「発展への女性の統合」という文脈のなかで把握し、第三世界の女性の地位向上のための政策の策定に主導的な役割を果たしてきた。本章では、UNESCOとその下部機関である国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 (Comisión Económica para América Latina)により提示されている女性の地位向上のための教育戦略の枠組みを考察する。

ラテンアメリカを含めた第三世界の大多数の女性が抱える問題は、世界経済システムの根本的な不平等の結果としての低開発と貧困の問題と密接な関係をもっている。第三世界の女性たちは、欧米のフェミニズムに触発されながらも、独自の女性解放の道筋を模索してきた。ラテンアメリカのフェミニズムは、女性の職業、雇用、資本主義あるいは従属経済の下での女性の抑圧、近代化と女性の問題、経済開発における女性労働の役割、都市化の問題など社会科学分野での女性学の研究を踏まえつつ、従属理論や階級闘争と結合して展開された。1975年に開催された国際婦人年メキシコ会議で採択されたメキシコ宣言は、このような第三世界の女性たちの要求を取り入れたものである。国際婦人年のメキシコ宣言および世界行動計画が示した枠組みは、第三世界の女性に対する政策に少なからぬ影響をあたえている。ラテンアメリカの女性を対象とした教育

政策を分析する枠組みとして、まず、メキシコ宣言における教育の位置づけを明らかにし、ニカラグアの女性解放と教育政策に関する分析の枠組みを考える。

(1) ラテンアメリカにおける女性解放の教育戦略

ラテンアメリカにおいて、女性に目を向けた政策が展開され始めたのは、1975年の国際婦人年メキシコ会議以降である。この会議で採択されたメキシコ宣言では、国連の「世界人権宣言」、「第二次国連発展10カ年のための国際開発戦略」、「新国際経済秩序の樹立のための行動の宣言と計画」を踏まえながら、男女間の平等の促進、全面的発展への女性のくみいれ、世界平和の強化が掲げられた。

この三つのスローガンの中で、男女間の平等の促進に関しては家庭および社会における権利、機会、責任における平等が論じられ、特に法的平等、教育と訓練の機会の平等、雇用条件の平等、意思決定の場への平等な参加を達成目的としてあげている。発展への女性の統合については、「発展」がこれまでもっぱら経済的、技術的側面にのみ焦点を当ててきた事実を認め、この概念が経済成長だけに限られるものではなく福祉と公正への複合的な社会過程であるという認識を示した。そのうえで、国際婦人年の世界行動計画では、経済、社会、政治への女性の完全な参加を前提とした「発展への女性の統合」が提唱された。戦争の惨禍は女性や子どもに大きな苦悩を与えてきたが、世界平和はメキシコ宣言の目標の達成の前提条件として位置づけられている。

メキシコ宣言およびメキシコ会議で採択された世界行動計画は、女性解放のための枠組みを、現状においては阻害されている男女の社会、経済、政治的平等として認識し、その解決へ向けての提案を行ったものである。そして、性別にとらわれない個人の資質と能力の発展を可能にする平等の概念を提示し、法的平等、労働における平等、政治参加における平等を柱とした。教育は、その中で平等を達成するための手段として位置づけられている。女性における非識字、技術訓練の欠如は発展過程に女性を組み入れる障害となってきた。教育は男女の平等を保証するものであり、個人の資質と能力の発展を阻害する大きな

要因となっていた伝統的な性別役割を評価し直し、新たな方向づけを与える手段であると位置づけられている。メキシコ会議で採択された世界行動計画の教育分野の最低到達点は、農村地域における女性の読み書き能力と公民教育、工業、農業部門の技術職業訓練、男女の役割の再評価に向けた生涯教育、教育のあらゆるレベルでの機会均等と、義務教育の中途退学の阻止をあげている。

メキシコ宣言の内容は、その後に開催された1980年コペンハーゲン会議、1985年ナイロビ会議においてもその主旨が踏襲されている。

(2) CEPALの教育戦略

国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(CEPAL)は、国連経済社会理事会下部組織の地域経済委員会のひとつとして1948年に設立され、ラテンアメリカの経済社会問題の解決に向けての提言や研究により指導的役割を果たしてきた。CEPALは、国連により開催された世界婦人年世界会議に向けて準備されたラテンアメリカ地域における女性の問題解決のための提言において、教育を以下のように位置づけている⁽¹⁾。

まず、女性への差別は各国の発展の一般的問題と緊密に関係し、その解決は低開発と社会構造の問題と切り離せないが、ラテンアメリカの女性の問題は開発の一般的問題にすり替えられるべきではない。そのため、女性は社会参加のレベルを高めるために必要な社会変化をめざすべきであり、この社会生活の諸局面への女性の参加は社会変革の必要条件である。教育は、精神構造の変革を促進する中心的要素であり、長期的には現在の差別的な社会状況を修正する価値観と姿勢を育てる。教育は、その意味において女性に消極的な役割を押しつけるべきではなく、人間の平等な能力の開発に貢献すべきである⁽²⁾。以上に述べられているように、ラテンアメリカの女性が抱える問題は、低開発の問題と緊密な関係を持つことが指摘されているが、女性が抱える問題の解決は女性の社会参加により女性の視点からおこなわれるべきであることが示唆されている。

さらに、女性の問題解決のために考慮されるべき内容として、教育、雇用、法律、健康、マスメディアがあげられている。教育については、伝統的性別役

割にとらわれない男性と女性の新しい役割を意識化する機能を持った教育の必要性が述べられ、非識字の根絶、性差別のステレオタイプを排除するための教材開発、家族の成員の権利と義務を重視した教育プログラムの開発、教育における性差別的要素の排除、生涯教育、職業、技術教育が提言されている。

ラテンアメリカの女性が抱える問題は従属的開発と不可分に結びついている。しかし、資本主義、社会主義の枠組みのなかで、従来とられてきた経済発展あるいは社会主義革命を先行させ、その過程で女性の問題は自然消滅的に解消されるという考え方はここではとられていない。女性の問題は、社会変革の過程に女性が直接参加することにより鮮明に意識され解決が図られる。CEPALは、こうした社会変革の道筋を「発展への女性の統合」と位置づけ、教育が果たすべき役割は、固定的性別役割分担を突き崩す意識変革と女性が社会活動において男性と平等に参加することを保証する能力の開発であるとした。つまり、家庭、学校、労働市場における性別役割に基づく固定的な観念を変革し、男女に平等なパートナーシップを保証する経済的基盤を形成するものとしての教育資源の平等な分配を教育戦略の中心として構想している。

現実には、ラテンアメリカの既成の教育制度や職業教育制度は、労働市場の需要によって考えられ、女性に対し伝統的に女性のものとされる職業向きの教育サービスを提供し続けている。職業訓練プログラムは、社会的につくられた役割を反映した男性的、女性的職種の存在を是認している。例えば、ニカラグアでは工業部門の女性の金属、電気、木工の工具は2%以下である。また、化学、プラスチック、電気、グラフィックアートでは女性がほとんどいない。しかし、被服や繊維部門では女性が大部分で、その給料や特典は少ない。インフォーマルセクターでも同様で、女性は男性に比べ小企業のなかで少数であり、より零細な商売を営む。基礎教育のレベル、経営知識の欠如、家族の世話などにより男性と同じようには職業訓練を利用することはできない。

「発展への女性の統合」に見られる教育と雇用の重視は、人口問題や保健衛生、栄養管理など再生産労働に重点を置くそれまでの女性の伝統的性別役割から発想された枠組みを越え、第三世界において生産および再生産の二重労働を

になう女性の現実接近したものと見えよう。再生産領域から生産領域へ、私的領域から公的領域へと、女性の抱える問題の枠組みが転換されてきているといえよう。

2章 ニカラグアの女性をとりまく状況

ニカラグアは、面積120.347㎞²の日本の北海道と九州をあわせたほどの面積に、推定で約400万人ちかい人口を抱える小国である。1980-90年の人口増加率は3.3%、出生率は6%、人口の半数近く(1987年の統計では46.3%)が15才未満で若年人口が大きな割合を占めている。PIBは500ドル以下で世界でも最も貧しい国に属する。全人口中、基本的必要を満たしていない貧困層の割合は68.4%で、農村における貧困層の割合は85.9%にも達している。

ニカラグアは、1979年にソモサ独裁政権を倒し、社会主義革命を達成した。ニカラグア革命において中心的役割を果たしたサンディニスタ民族解放戦線(Frente Sandinista de Liberación Nacional 以下FSLNと略す)は、社会主義的政策を推進したが、アメリカ合衆国に支援された旧ソモサ派の率いるコントラとの10年にわたる内戦の影響で経済的に大きな打撃を受けた。1990年に実施された総選挙で、FSLNは政権をチャモロ大統領に引き渡し、平和裡に政権の移譲が行われ現在に至っている。

(1) 女性の法的地位

1979年からのニカラグア革命の過程で社会変革が開始され、1986年に民法が改正され女性の法的地位も大きく前進した。それ以前の女性の法的地位は1904年に公布された民法に基づくきわめて不平等なものだった。1904年民法は、ナポレオン法典の影響を受けたスペインの家族法に準拠するもので、男性中心主義的であり女性に差別的な内容だった。親権は父親にあり、妻は自分自身の財産を夫の死後も自由にできず、遺言のない場合は財産の1/4の相続権しかなかった。また、離婚に関して姦通罪は女性にのみ適用され、夫の離婚請求の理由となったが、男性の場合は公にならない限り見逃された。

ニカラグア革命以降、女性の法的地位は大幅に改善された。1979年7月に国家基本法が公布され、第7条で「すべてのニカラグア国民の無条件の平等」が保証された。同年8月の「ニカラグア国民に保証された基本的権利法」(Estatuto de Derechos y Garantías de los Nicaragüenses)の第3条では、「政治的権利を享受し、その権利を行使し、義務と責任の遂行においてニカラグア国民の平等を確立する。男性と女性の間には完全な平等が存在する。ニカラグア国民の平等を妨げ、経済、政治、社会生活における有効な参加を妨げるすべての障害を取り去ることは国家の義務である」と述べられ、男女の平等が保証された。同年に養子法が制定されたが、これは72年のマナグア大震災と内戦により生じた4万人にのぼる孤児に対処するための法改正だった。旧法では結婚して10年以上の夫婦しか養子を得る資格がなかったが、新法では結婚していない男性あるいは女性でも養子が可能となり、女性にも養子の権利が平等に与えられた。また、1982年には、「母親、父親そして子どもの関係を規定する法」

(Ley Reguladora de las Relaciones entre Madre, Padre e Hijos)が制定され、母親に父親と平等の親権を付与するとともに子どもに対する教育および衣食住を含めた養育を義務づけた。

1981年には、農業改革法および農業組合法が施行された。この法律は土地を持たない貧しい農民に、共同組合を組織し土地を分配するものだった。この法律は、女性の家庭における地位とは無関係に、共同組合のメンバーとして農業改革の直接の対象とされ、その受益者としての地位を与えられたラテンアメリカで初めての法律だった。1984年に、個人名義の土地の配分を受けた女性は受益者全体の8%で、その大部分は女性世帯主だった。

サンディニスタ政権の女性に対する基本的な政策は、女性の生産労働への統合とその条件整備だった。男女を問わず、同一労働同一賃金が定められた。その背景には、反革命勢力との内戦が次第に激化し男性が戦場へ向かう中で、国内の男性労働力が絶対的に不足し、女性労働力に依存せざるをえないという事情もあった。特に季節農業労働における女性の労働力の増大を背景に、14才以上の労働者にたいして同一労働同一賃金が実施された。また、それまで大農場

の季節労働が家族単位で行われた場合、その賃金が世帯主に支払われていたのが個人に支払われるようになり、女性の収入が確保される賃金の支払い方式になった。

女性の労働条件の整備に関しては、特に妊婦の労働条件が改善された。妊娠を理由にした解雇が禁止され、産前4週、産後8週の有給休暇が保証された。また、母乳育児法が発令され、育児期間中の授乳に対し、労働時間の短縮、授乳時間の確保が保証された。また、売春を禁止し、女性を商業的経済的搾取の対象とする事を禁じるコミュニケーション・メディア法も制定された。女性の法的地位は革命以降急速に改善された。

(2) 女性の経済活動と雇用状況

ニカラグア経済の中心は、綿花、コーヒー、砂糖、食肉などの輸出農業である。

1985年の産業別人口の割合は、農業33.8%、工業20.8%、サービス業45.4%だったが、1990年には、農業34.6%、工業15.7%と工業人口の割合が減り、替わって第三次産業が増加している⁽³⁾。1991年の経済活動人口は、1,386,300人で、その内、女性は458,589人で33%を占めている。公的セクターで働く女性は30%、私的セクターで働く女性は70%を占める。経済部門別に見た女性の経済活動人口の割合は、表1に示すとおりである。

表1 産業別女性経済活動人口の割合

年 度	1985	1991
農 業	12.5%	5%
工 業	20.3%	21%
サ ー ビ ス	67.2%	60%
そ の 他		14%

出典：Ana I. García, Enrique Gomez, *Mujeres Centroamericanas*, Tomo 1, FLACSO, 1989.

Wia Bos Brendes et al, *La Mujer en la Educación Formal en Nicaragua*, 1980-87, INIM, 1988.

一般に農業人口に占める女性の割合は低い。しかし、季節労働を含めると1991年の農業労働人口に女性農業労働者が占める割合は、綿花で36%、タバコで48%、コーヒーで38%と高い割合を示している。典型的な輸出農業において、女性は季節労働者のかなりの部分を占めている。

工業労働人口全体のなかで女性の占める割合は37%で、その内訳は、繊維工業27%、食品業28%、製薬14%、金属10%となっている。女性の性別役割と一致した工業の職種に女性が集中している。伝統的に女性の職種とされている労働に対しては男性より低い賃金しか支払われていない。伝統的な女性の職種を過小評価することによる女性差別が存在する。法的には性別に関係なく同一労働同一賃金が定められているにもかかわらず、現実には伝統的に女性の職種にたいする低賃金化という形態での女性に対する隠された差別が存在している⁽⁴⁾。また、繊維工業では労働者の80%は女性だが、管理職の70%は男性である。

ニカラグアでは、ここ十数年の間の急激な都市化が大きな社会問題となっている。全人口中、都市に居住する人口の割合は59.17%、農村は48.83%である。1980-90年の間に都市人口が急速に増加したが、都市人口の1/3は首都マナグアに集中している⁽⁵⁾。都市と農村における女性の人口分布は、1960年にはそれぞれ42.7%、57.3%だったのに対し、1989年には61.4%、38.6%となり、ここ30年間で女性の人口分布が都市と農村で逆転した。都市において女性世帯主の割合は50%、農村で30%である。農村における不安定な季節労働と貧困による男性の家庭放棄が女性の都市移住を促進した。都市における女性の主要な経済活動は零細な物売りや家事労働者などである。1987年の調査によれば、都市において女性が経済活動人口に占める割合は42%、インフォーマルセクターの商業における女性の割合は62%に達している。

1991年における全体の失業率は14%で、半失業は43%、休職は61%、特に都市の失業率は18%に達している。不安定な雇用状況は、女性に最も影響を与えている。1983年以降の内戦の激化で、伝統的に男性の職業に女性が進出を開始した。しかし、内戦が終結するとともに、5,000人が除隊し、男性が労働市場に復帰した。また、抵抗していた21,000人、近隣諸国から帰還した50,000人の

うち、13,500人が経済活動人口に加わった。これらの労働人口がフォーマル経済への圧力となり、技術レベルの低い女性は男性にとって替わられ、女性の失業率が増加している。フォーマルセクターで十分な雇用が生み出せないため、インフォーマルセクターの労働市場にこれらの労働力が流れざるを得ない。全雇用の52.1%はインフォーマルセクターである。

ニカラグアの女性の雇用状況の特徴をまとめてみると、

- ① 経済活動人口に占める女性の割合は、家事労働、零細な物売りなどサービス業がもっとも多い。農村から都市への人口移動が進み、特に都市では女性世帯主が大きな割合を占めるが、これらの女性の職業は不安定なインフォーマルセクターにおいて大きな割合を占める。
- ② 農業において女性労働力の占める割合は減少傾向にあるが、一方で経済活動人口として把握されない短期的な季節労働では女性の労働力は大きな割合を占めている。
- ③ 工業における女性の職種は、伝統的なジェンダー役割と一致した職種が多い。ニカラグアでは、法的に同一労働同一賃金が保証されているが、職種によるジェンダーの棲み分けが行われ、伝統的な女性の職種に対する低賃金化という女性への差別が存在している。
- ④ ニカラグアでは、経済が停滞し男女ともに非常に不安定な雇用状況にあるが、女性の雇用は特に不安定となっている。

3章 ニカラグア革命と女性解放—女性の政治参加—

(1) 反独裁政権運動への女性の組織化

1970年代にアメリカ合衆国やヨーロッパのフェミニズムの影響をうけ、ニカラグアでもいくつかの女性組織が形成された。アメリカ合衆国の支援を受け市民権運動に中産階級の女性たちを組織した親ソモサ政権的性格を持つ「ニカラグア女性市民連合」(Asociación Cívica de Mujeres Nicaragüenses) や、女性労働者、農民女性を組織した社会党系の「民主主義女性組織」(La Organización de Mujeres Democráticas)、「民衆行動運動」、「前衛女性組合」など

がつくられた。一方で、1961年にサンディニスタ民族解放戦線が結成され、労働者や学生を巻き込んだソモサ独裁政権にたいするゲリラ活動が開始された。この過程で、国家警備隊に逮捕された政治犯や行方不明者の家族や母親たちが、母の日に抗議のための示威行進を組織し、1968年に「政治犯の家族および母親の会」が組織された。FSLNは、早くから働く母性としての女性の問題に目を向け、「民主主義女性組織」の中心となっていたグラディス・バエスに委託し、「ニカラグア女性愛国同盟」(Alianza Patriótica de Mujeres Nicaragüenses)を組織したが、この時期には運動に一般の女性を動員するまでにはいたらなかった。

これらの女性組織を反ソモサ独裁政権の運動に結集したのが、「国事問題を考える女性連合」(La Asociación de Mujeres ante la Problemática Nacional 以下AMPRONACと略す)だった。AMPRONACが組織された1977年は、国家警備隊により市民生活が脅かされ、すべての側面でソモサ政権の抑圧的な性格が強化された年だった。当初、中産階級の女性を中心に組織されたAMPRONACは、反政府系新聞「プレンサ」の主幹であり反ソモサ運動のリーダーであった、現在の大統領ビオレタ・チャモロの夫、ペドロ・ホアキン・チャモロの暗殺に抗議する集会を組織し、様々な階層の女性を結集した。この反ソモサ運動の過程で、AMPRONACは政権交替と独裁政権の近代化を求めるソモサ抜きソモサ主義か、あるいは民衆による独裁政権の打倒を求めるかの方針の決定を迫られたが、労働者階級の女性と連帯することにより一挙にその組織を拡大した。

こうしてニカラグアの女性たちは、反ソモサ運動を中心に組織され、様々な分野で活動していった。女性たちは、ゲリラ活動への直接的参加、地下組織への支援、食糧補給、諜報活動など様々な分野で反ソモサ闘争を支えた。また、FSLN軍の兵士の30%から40%は女性で、男性と同様に武器を取り戦った。こうした広範な反ソモサ運動への参加を背景に、女性たちは革命の過程に積極的に参入していった。

(2) 社会変革と女性解放運動

1979年7月にソモサ大統領が亡命し、民族再建政府評議会が臨時政府を樹立し、サンディニスタ革命の第一歩が踏み出された。AMPRONACは、新政府の下でサンディニスタ軍女性兵士の最初の殉死者であるルイサ・アマンダ・エスピノサの名前を冠した「ルイサ・アマンダ・エスピノサ ニカラグア女性連合」(Asociación de Mujeres Nicaragüenses "Luisa Amanda Espinosa"以下AMNLAEと略す)と名称を改め、新たな活動を開始した。新政府は、1969年のFSLNのプログラムを継承し、女性に対する差別や抑圧を取り除き、国家再建の過程に女性を政治的、経済的、社会的に統合するために都市や農村の女性、労働者階級や専門職の女性たちの意識の向上をはかるようANMLAEに委託した。AMNLAEは、革命の防衛と女性の地位向上に関して新政府と緊密な協力関係を保ちつつ運動を展開した。こうしてニカラグアでは、特定の党派と結びついた形態で女性解放運動組織ができあがり、AMNLAEはその後もFSLNの下部組織として女性の革命過程への統合のための政治的-イデオロギー的社会運動を担う役割を果たしていく。

革命過程への女性の動員

反独裁政権闘争の過程で女性は、武力闘争においてもこれまでにない大きな役割を果たした。しかし、革命の一年後には軍における女性の割合は14%に減少した。女性の徴兵免除に対し、AMNLAEは徴兵の平等を主張したが、国家再建政府は女性の随意的参加を認めるという形でこの問題を決着した。解放闘争において女性が獲得した活動領域は縮小され、政治-イデオロギー的な女性の統合のための社会運動へと領域を変えていった。

初期のAMNLAEの活動は国家再建過程への女性の動員に中心がおかれた。1980年に開始された識字運動は、非識字に対する闘争と位置づけられ65,000人の識字軍が編成され全国に6つの部隊が配置された。都市にはボランティアの民衆識字教師が組織され、職場や居住地区で識字教室がつくられた。この識字教師の60%は女性であり、このうち12%、6,700人はAMNLAEのメンバーだっ

た。また、AMNLAEのメンバーの20%が識字教室に参加した。AMNLAEは全国識字統合委員会を構成する組織の1つとして参加し、全国の識字率の調査や識字教師と学習者としての女性の運動への参加、動員を担当した。識字運動以前に全国で50.2%だった非識字率は、運動後12.4%に減少した。この運動で識字化した女性は267,000千人、このうち農村女性は169,000人、識字化した男性は210,000人とされている。また、識字運動が終了すると、民衆教育集団が成人教育を受け持つ組織として形成されたが、この組織への女性の参加もめざましくボランティアの民衆教師の51%は女性だった⁽⁶⁾。

女性を大規模に動員したもう一つの運動は、1981年の保健運動である。サンディニスタ政権は、すべての国民の権利として無償医療を保証した。新しい厚生省の下で、保健プログラムを普及する手段として識字運動方式とその組織が使用された。識字軍の隊員はマラリアの予防と手当について訓練を受け、その普及と教育を行った。その成功を基に、ボランティアの保健隊員が組織され、伝染病の予防のための訓練が行われ、予防注射を実施し、地域住民の参加を奨励した。さらに、ポリオ、麻疹、破傷風の予防注射が全国規模で実施された。乳児と幼児の最も高い死亡原因である下痢を予防するための衛生運動も実施された。これらの初期の運動に参加した隊員の約75%が女性だった。さらに、この運動に参加した医療スタッフの大部分は女性であり、看護婦、助手として活躍した⁽⁷⁾。

また、サンディニスタ防衛委員会にもAMNLAEのメンバーが参加し、革命守備隊や警察奉仕隊の組織化に協力し国内の警備、秩序維持につとめた。主な役割は自警団的なもので、特に売春婦の密集地である首都マナグアでは、売春婦の取り締まりから更正のための教育プログラム、職業訓練に協力した。1983年には、反革命勢力と戦う男性に替わり、守備隊に5万人の女性が参加し、女性が守備隊員の90%を占めた。AMNLAEは、子どもを戦争で失った母親を組織した「英雄と殉死者の母親の会」をつくり、この組織を通じてサンディニスタ革命を支持し反革命勢力との内戦に民衆を動員する環境の形成に協力した。

これらの運動への女性の動員は、これまでの私的領域における再生産労働、つまり家事労働や育児といった伝統的女性の役割を打ち破り、女性の社会進出の大きな契機となった。それまで、教育を受ける機会のなかった女性たちに教育の機会を提供しただけではなく、識字運動や衛生運動において、識字教師、衛生運動の指導者として訓練を受けることによって社会運動を担い、社会変革の主体として参加することを通じ意識変革を行っていった。

女性解放とFSLN

サンディニスタ政権の女性に対する基本的な政策は、生産労働への女性の統合だった。女性を生産労働に統合し、その労働条件を改善するための様々な政策と法的措置が積極的にとられた。これに対し、AMNLAEも積極的に政策を支持する運動を展開した。

ソモサ政権の打倒直後に、家事労働者組合 (la Unión de Trabajadoras Domésticas) が結成された。それまで、際限ない家事労働と差別的待遇、恣意的な解雇に耐えてきた家事労働者たちは、1日10時間労働、最低賃金、時間外および休日労働に対する割増賃金、不当解雇にたいする保証、社会保険の権利を勝ち取った。また、女性労働者を家事労働と生産労働の二重労働から解放するために再生産労働の社会化をめざし、保育施設や幼児の食事の世話を共同で行う共同食堂の設置に向けて運動を行った。1984年には都市の22の児童開発センターに2,500人の子どもが、農村の21のセンターに1,631人の子どもが受け入れられた。しかし、内戦の激化が財政を圧迫しセンターの増設は抑えられ、昼食サービスに国の援助が移行して行った。

農村では農業に取り組む女性が急速に増加したが、女性の共同組合の自治、運営への参加はきわめて限られていた。1983年には、共同組合方式の農場は全体の35%を占めている。その内、一般の共同組合は10%、貸付サービス共同組合 (Cooperativas de Crédito y Servicio) は5%、サンディニスタ農業組合 (Cooperativas Agrícolas Sandinistas) は20%を占めていた。これらの共同組合のなかで女性の参加は限られており、設立当初の1982年において女性の組

会員のいる共同組合は全体の44%だったが、組合員に占める女性の割合は6%にしからず、68,434人の組合員中、女性は4,106人だった。1986年においても女性組合員の数はそれほど増加していない。組合員62,448人中、女性は4,996人、全体の8.4%を占めた。一方、女性のいる共同組合の数は38%に減少した⁽⁸⁾。女性農業労働者の大部分は季節労働者として働いているが、これらの季節労働者は組合員と同一の賃金を受け取るが組合の経営に参加できないし、組合の提供する技術訓練コースを受けることもできない。女性の場合、夫が組合員であると妻は組合員にならない場合が多く、また家事労働や育児のための労働を軽減するインフラストラクチャーができていないため、女性にとって年間を通じて組合員として農業労働に従事することは大きな負担を意味する。農場での女性の労働形態を見るとチーム単位で組織され男女混合になっているが、女性は副次的な仕事に回るのが常である。また、農業労働において機械化された部門の女性の割合はきわめて少ない。1983年にAMNLAEと組合の後援で第1回女性農業労働者集会が開催された。ここで、生産と再生産、階級闘争と女性解放の問題、労働組織、女性の失業、職場の衛生、健康、女性の技術教育の不足、女性の組合参加率の低さについて話し合われ、農村の女性の組合運営への参加を改善するための女性の意識向上などの方向性が確認された。

女性の生産労働への統合に関してFSLN とAMNLAEの間で協調が保たれたが、一方で女性独自の問題の解決と女性解放に関しては必ずしも方針が一致しているとは言えなかった。まず、両者の女性解放をめぐる不一致は、前述の男女平等の徴兵問題に表れた。次に、養育法の「性別に関係なく家事を負担する」という条項をめぐる、AMNLAEは 家庭内の男女の役割の不平等を取り上げ全国で210の集会を開催し討論を行った。しかし、この法案は時期尚早として法令化されずにおわった。

1983年にAMNLAEのプロジェクトの一つとして、女性のための法律事務所 (la Oficina de la Mujer) が開設され、離婚、夫による妻への暴力、子どもの扶養料についての相談を行った。このプロジェクトは、AMNLAEがFSLNの下部組織としてでなく、初めてフェミニズム組織として女性の問題を独自に

取り上げたものだったと言われている⁽⁹⁾。1986年に、AMNLAEの第2回全国大会が開催された。4万人の女性が集まり、女性固有の問題を提起し、教育や運動が性、セクハラ、家庭内の夫による妻への暴力、避妊について発展させるべきことが要求された。また、教会や右翼勢力の圧力に抗してAMNLAEの機関誌で性教育を開始した。FSLNに対しても、女性の抱える問題に党員の目を向けさせるための指導性に欠けることが批判された。これまでのAMNLAEの方針は、FSLNにより設定されたもので女性自身の問題を反映していないと結論づけた。当時、非合法的な墮胎による女性の体への影響が大きな問題となっていたが、AMNLAEは墮胎の問題を運動として展開するのは世論の賛同を得られないとして墮胎を取り上げていなかった。これは、保守層およびサンディニスタ政権の強力な勢力である解放の神学系のカトリック勢力と真っ向から対立することを恐れた結果だった。

これまでAMNLAEとFSLNの間には、女性組織は革命の発展に女性の生産と再生産の役割を結びつける役割を果たすもので、フェミニズム意識は革命に分裂をもたらすという暗黙の了解があった。AMNLAEの新しい方針にたいしてFSLNはAMNLAEの執行部のすげかえを行った。1990年の選挙協力体制をとるため、AMNLAE執行部にFSLNの軍事担当者を送り込んだ。AMNLAEは、1989年からその活動を「女性の家」(Casa de Mujeres)に移した。AMNLAEのこうした動きに対し、FSLNは「女性差別に反対するための男性および女性の教育と意識の向上」に責任を持つという見解を発表したが、同時に女性解放運動が革命の発展を妨げ男性に対する戦いとなることを戒めている。

1990年の選挙に破れてFSLNは政権を離れ、替わってチャモロ政権が誕生した。チャモロ政権は伝統的な家族の復活を随所で述べ、女性の地位向上に関しては一定の評価を行いながらも、FSLNが提示した新しい家族像にたいしては批判的な姿勢を示している。女性の地位向上に関しての政策を支持しながら、一方でチャモロ政権のもとで反ホモセクシュアル法が成立した。また、フェミニズム運動におけるAMNLAEのヘゲモニーに反対するフェミニストたちが、新たな組織をつくり運動を展開している。FSLNの下で、一元化されていた

ニカラグアのフェミニズム運動はサンディニスタ政権が選挙に敗れたことで新たな局面を迎えている。

4章 ニカラグアの教育と女性

本章では、1979年以降の教育システムへの女性の参入および女性を対象としたプログラムについて考察し、女性解放のための教育システムを考える手がかりとしたい。まず、ニカラグアの教育システムについて簡単に記述し、次にフォーマル教育における女性の機会均等の問題を考察する。また、ノンフォーマル教育における女性を対象とした技術職業教育と女性の意識化の問題を中心にしたプログラムの内容を検討する。

(1) ニカラグアの教育制度

ニカラグアは、サンディニスタ政権の教育改革と1990年以降のチャモロ政権の教育制度およびカリキュラム改革の2回の大きな教育改革をここ15年の間に経験した⁽¹⁰⁾。ニカラグアの現行教育制度は、就学前教育および一般教育、成人教育、高等教育、技術・職業教育、障害児教育の5つのサブシステムからなっている。就学前教育、一般教育および成人教育は教育省の管轄にあり、高等教育は大学審議会下で自治的に運営されている。技術・職業教育は、国立技術訓練制度(Sistema Nacional de Capacitación 以下SINACAPと略す)の管轄だったが、現在は1991年に創設された国立技術機関(Instituto Nacional Técnico 以下INATECと略す)の管轄である。

一般教育は6年の初等教育と5年の中等教育からなる。初等教育は、義務、無償で、7才から12才の児童を対象としている。初等教育では落第による留年制度があり、6才以上15才までの児童を受け入れている。中等教育は、3年の基礎課程と2年間の選択課程からなる。技術職業教育は、14才から17才の青年を対象とし、3年間の工業技術教育、実業教育、農牧業教育の3コースからなる。

ノンフォーマル教育には、15才以上を対象とした識字教育と成人基礎教育、農村成人基礎教育がある。サンディニスタ政権下では、成人教育は民衆基礎教

育と呼ばれ、10才以上を対象とし識字教育後の初等教育に相当する4レベルと中等教育に相当する2レベル、計6レベルから構成されていた。無償の民衆教師により教育がすすめられた。チャモロ政権の成人教育では、10才以上15才までの教育は学齡外初等教育に移管された。成人教育は、15才以上を対象とし、3年間の成人基礎教育、CEDA、農村成人基礎教育の3種類のコースが設置された。このコースは、夜間中等教育、通信中等教育あるいはフォーマル教育に接続している。

(2) フォーマル教育における女性の教育機会

女性の教育機会をはかる指標の一つとして識字率を見ると、表2に示すように識字率は1970年代と比べかなり改善されたが、男性の非識字人口の絶対数が減少しているにもかかわらず女性は増加している。女性の非識字率は男性を若干上回っているがそれほど大きな差はない。しかし、農村では女性の非識字率はまだまだかなり高い。男女の教育格差より都市と農村の教育格差が大きく、そのなかでも農村の女性が最も教育機会から疎外されている。識字調査は1985年以降行われていないため、現在の正確な識字率は不明であるが、35%程度と言われている。

1978年と1993年のフォーマル教育の就学者数を比較すると、表3に示すように初等教育と中等教育で約2倍、高等教育でも1.4倍となり、ニカラグア革命以降就学者数は急速に増加している。

表2 男女別非識字人口、および非識字率

年度	非識字人口(%)	男(%)	女(%)
1971	410,755(42.5)	193,475(42.0)	217,277(42.9)
1979	—— (50.4)	—— (51.5)	—— (49.3)
1985	426,553(24.8)	186,494(23.4)	240,058(26.0)

出典：ユネスコ文化統計年鑑 1990、MED, Nicaragua: Diez Años de Educación en la Revolución, 1989, Ana I. García, Mujeres Centroamericanas.

表3 教育段階別就学者数の推移

年度	全 生徒数	就学前 教育	初 等 教 育	中 等 教 育	高 等 教 育	障害児 教 育	成 人 教 育	技 能 教 育
1978	513,499	9,000	369,640	98,874	23,291	355	10,463	1,876
1979	589,573	18,292	411,315	110,726	28,759	355	18,137	1,989
1980	858,996	30,524	472,167	139,743	34,710	1,430	172,389	8,033
1982	905,742	38,534	509,240	139,957	33,838	1,591	170,410	12,172
1983	979,580	50,163	536,656	158,215	35,588	1,624	187,858	9,476
1984	957,431	60,557	534,317	161,845	34,552	1,484	143,360	21,316
1985	929,913	62,784	561,551	151,269	29,001	2,102	114,784	8,422
1986	970,626	72,569	556,684	167,079	26,775	2,057	120,851	24,611
1987	1,020,102	76,635	583,725	177,202	26,878	2,292	118,312	36,148
1988	971,629	74,227	599,957	172,108	25,478	2,269	83,797	13,793
1990	—	63,201	612,042	153,556	—	2,415	—	17,990
1991	1,039,914	68,657	656,210	179,279	—	2,792	—	24,689
1992	—	70,300	689,875	180,315	33,814	3,100	—	—
1993	1,031,444	79,543	719,876	188,666	—	3,168	60,121	—

出典：MED, Nicaragua :Diez Años de Educación en la Revolución, p.428,
 MED, Boletín Informativo, No.1,1993,
 No.1, Carlos Túnnermann, Perspectivas de Desarrollo de la Educación
 Superior en Nicaragua, PUNUD, 1993, CINTERFOR, Ibid.,p.30

初等教育

初等教育の就学率は、ニカラグア革命以前の1975年においても男子が80%に
 たいし、女子は86.8%で女子が男子を上回っていた。しかし、学齢児童数にた
 いたる当該年齢の在学者の割合は、65%にしかすぎない。1987年においてもそ
 の割合は76%である。

表4に示すようにニカラグア革命以降、初等教育の就学者数は2倍近くに増

加した。ニカラグア革命以前から女子の就学者は男子を上回っていたが、1980年以降現在まで同じ傾向を示している。第1学年では、男子の就学者数が女子を上回るが、第2学年あるいは第3学年以降女子が男子を上回る。特に第6学年では、都市と農村の両方で女子が男子を大幅に上回っている。第6学年の就学者数を比較すると、1987年では男子21,719人にたいし、女子は28,307人、1993年でも男子26,730人、女子31,983人で女子が男子を上回っている。就学者の増加が最も著しいのは都市に住む女子であり、農村男子の増加率が最も少ない。(11)

表4 男女別、地域別、初等教育の就学者数の推移

年 度	総 数	男 性			女 性		
		都 市	農 村	小 計	都 市	農 村	小 計
1974	333,663	—	—	163,605	—	—	170,058
1976	362,103	—	—	178,107	—	—	183,996
1980/81	472,167	130,601	101,598	232,199	140,221	99,747	239,968
1982	509,240	144,456	106,539	250,995	153,548	104,697	258,245
1983	536,656	155,306	108,958	264,264	164,305	108,085	272,392
1984	534,317	157,756	106,251	264,007	164,775	105,535	270,310
1985	561,551	150,829	119,076	269,905	165,894	125,752	291,646
1986	556,684	162,168	106,662	268,830	176,431	111,423	287,854
1987	583,725	167,590	114,012	281,602	181,496	120,627	302,123
1990	612,042	—	—	—	—	—	—
1991	656,210	—	—	—	—	—	—
1992	689,875	—	—	—	—	—	—
1993	719,876	—	—	357,557	—	—	362,319

出典 : INIM, *ibid.*, p.38-39

Las Mujeres Centroamericanas, p.387

MED, Boletín Informativo, No.1, 1993

初等教育で最も問題となっているのは留年、中退の問題である。第1学年から第2学年に進級するのは50%から60%である。中退、留年率に関して見ると、女子は男子より中退、留年が少ない。1年も留年せず卒業する生徒は、女子が14.9%、男子は10.5%にしかすぎない。初等教育において純粋就学率がさほど高くなく、留年、中退率が特に第1学年で高いという事実は、初等教育の普及が十分とは言えないことを意味している。一方、男子に対して女子の就学率が相対的に高いのは、児童労働が一般化している事を考慮すると男子が女子よりも仕事を得易いためであり、その傾向は特に農村で著しい。ちなみに、第1学年に入学した、1,000人中、第6学年に達するのは女子で298人、男子で232人と推定されている。

中等教育

中等教育においても、初等教育同様、ニカラグア革命以降就学者数が大幅に増大した。中等教育就学率は表5、男女別の就学者数の推移は表6に示す。19

表5 教育段階別就学率の推移

年 度	全 体 (3~24才)	就学前教育 (3~6才)	初等教育 (7~12才)	中等教育 (13~18才)	高等教育 (19~24才)
1978	35.3	2.5	83.7	27.7	8.8
1979/80	38.8	5.0	90.1	30.1	10.5
1980/81	44.4	8.1	99.0	36.1	12.3
1982	43.8	9.6	100.6	33.9	10.4
1983	46.0	12.2	102.9	37.1	10.5
1984	45.2	14.3	99.5	36.8	9.8
1985	44.5	14.4	101.5	33.3	8.0
1986	44.6	16.1	101.0	35.7	7.1
1987	44.8	16.5	99.0	36.6	6.9
1988	43.8	15.5	98.6	34.5	6.3

表6 男女別中等教育就学者数の推移

年度	全就学者数	男性就学者数	女性就学者数
1974	71,044	35,544	35,500
1976	89,792	44,173	45,619
1980	139,743	65,679	74,064
1983	153,097	70,489	82,608
1985	151,303	45,391	105,912
1993*	136,264	60,608	75,656

出典：INIM, Ibid., p.46

Las Mujeres Centroamericanas, p.387

*13才から17才の就学人口

79年以前の中等教育機関は都市に集中していたが、革命以降は中等教育機関が地方に設立され始めた。1979年以前から、中等教育の就学者数は増加傾向にあったが、ニカラグア革命以降も同様の傾向を示している。特に女性の就学率は大幅に上昇している。一方、男性の就学率は1985年以降、内戦の激化にともない下降している。

さらに詳しく検討してみると、1980年から1987年までに一般基礎教育に含まれる7学年から9学年までの学生数とその割合はいずれも女性が男性を上回っていたが、大学準備課程、つまり第10、11学年の学生数は、1980年から1983年までは男性が女性を上回っていた。しかし、内戦の激化する1984年以降、いずれの学年も女性が男性の就学者数を大幅に上回るようになる⁽¹³⁾。この傾向は、内戦終結後の1993年においてもさほど変わらない。中等教育の第1学年で男性が女性を若干上回るが、第2学年以降第6学年まで女性が男性の就学者数を上回る。教員養成教育においては女性の数は圧倒的に多く、1993年には男性は全登録者の21.8%にしかすぎない。

中等教育においては、第1学年で中退する割合は、1990年に25.5%、1991年に28.6%、1992年に26.8%となっている。留年の割合は初等教育と比べ比較的

少なく、1990年11.4%、1991年12.2%、1992年11.6%、1993年では8.1%でそのうち女性8%、男性8.2%である。1990年から設立された夜間中等学校の学生数は、男性が女性を上回っている。また、夜間中学校の留年率も男性が12.4%に対し、女性は12.9%で若干女性の留年が多い。

高等教育

高等教育の就学率は表5に示すようにまだ低く、高等教育には限られた層しか参加できない。高等教育の就学者数は1980年に最大となり、後の10年間は横這い状態が続いているが、女性の就学者数は増加している。高等教育における女性の割合は1982年に47%だったが、男子の徴兵による影響で1985年には56%に増加し、内戦が終わった1990年には51.9%に落ちついた。

女性の意識の変化を見る指標として学生の専攻分野の推移をみると、1970年代には女性の専攻は人文、教育学が中心だったのに対し、次第に多様化してきていることが表7から読みとれる。1982年には、経済、工学、農学専攻の女性が著しく少なかったのに対し、1990年には工学を除きほとんどの専攻で女性の割合が男性とほぼ同じか男性を上回った。特に、法学、数学、医学、農学を専攻する学生数が10年間で著しく増えたが、これらの分野の女性の割合は男性に匹敵するか男性を上回っている。一方伝統的に女性向きの分野とされた人文、教育に関しては、人文系が若干増加しているものの教育系は全体数も減少し、女性の割合も減少している。伝統的ジェンダー意識が高等教育を受ける女性の中で少しずつ揺らぎつつある傾向が見て取れる。

フォーマル教育への女性の参加と雇用

フォーマル教育への女性の就学者数は、ニカラグア革命以降急速に拡大した。しかし、女性の就学率が男性を上回る傾向は、ニカラグア革命以前から見られる。貧困のため教育機会が限定されている社会状況で、教育を享受できる層とできない層の間に大きな格差が存在する。ニカラグアにおいては、階層格差は男女の格差をはるかにしのいでいる。ニカラグア革命以降、就学者数が急速に

表7 高等教育の専攻分野別、女性就学者数の推移

総数	1980年			1982年			1985年			1990年		
	総数	女性	%	総数	女性	%	総数	女性	%	総数	女性	%
全体	35,268	—	—	29,267	13,775	47	29,001	16,355	56	30,733	15,963	51.9
法学	1,145	—	—	954	404	42	466	235	53	2,442	1,220	50
社会科学	2,957	—	—	1,100	907	82	2,760	1,650	60	2,250	1,256	56
経済	3,871	—	—	7,154	2,803	39	3,528	2,068	59	4,053	2,365	58
自然科学	1,239	—	—	1,133	686	61	712	486	68	486	286	59
数学	759	—	—	474	265	56	395	255	65	2,073	1,176	57
医学	1,987	—	—	3,199	1,588	50	4,339	2,728	63	4,535	2,998	66
建築	497	—	—	805	386	48	404	246	61	425	249	59
工学	3,604	—	—	3,512	822	23	4,082	1,347	33	5,280	1,440	27
農学	933	—	—	2,817	607	22	4,477	2,039	45	4,212	1,851	44
教育	2,253	—	—	6,535	4,593	70	5,856	4,150	71	4,114	2,473	60
人文科学	1,150	—	—	584	405	69	858	743	87	423	306	72
その他	14,873	—	—	1,000	309	31	1,144	408	36	440	343	78

出典：Las Mujeres Centroamericanas, p.391
C.Tünnermann, Ibid., p.287

増大する中で女性の就学者数も大幅に増加した。特に、男性よりも女性の就学率が高くなっているが、教育省は初等、中等教育において女性の就学を促すための措置を特に取ったわけではない。また、初等、中等教育において、ジェンダー意識の変革を意図するような性教育や男女の平等のためのプログラムなどの積極的な取り組みは見られない。女性が男性の就学率、および就学者数を上回ったという事実は、政策的な帰結であるよりは児童労働と内戦による中等教育課程の男性の徴兵の結果と考えられる。

ニカラグアにおいては、公教育はすべての教育段階で無償になったが、初等レベルあるいは中等教育レベルで教育を終了する社会層と、高等教育を受ける

社会層の間には経済的にも、意識の上でも大きな相違が未だに存在する。高等教育は、まだ限られた一部の層が特権的に享受できるものである。高等教育における新しい傾向として、女性の伝統的学問分野から他の分野への拡大が見られる。

こうした学生側の意識の変化にたいして、受け入れる社会の意識はどのように変化しただろうか。教育の分野での教員の性別分布を見ると、1986年には高等教育以外の全段階で女性が73.7%を占めている⁽¹⁴⁾。当該年の資料がないため、入手可能な最も近い年度の統計を見ると、1984年の高等教育における女性教員の割合は32%にしか過ぎない⁽¹⁵⁾。学生数の変化にもかかわらず、年少者の教育は女性、高等教育の分野は男性という伝統的な性別役割に準じた教員の性別分布が見られる。

女性のフォーマル教育への進出は労働市場にどのような影響を与えただろうか。この解答を出すには、もう少し時間の経過を必要とするし、詳細なデータを見る必要があることはいうまでもない。しかし、その手がかりを探るため、1977年と1985年のデータを見てみたい。女性の経済活動人口の分布を見ると、管理職、専門職、事務職が女性の経済活動人口に占める割合は、1977年に18.4%、1985年には22.5%を占めている。管理職の女性の割合は1977年から1985年に24.1%から15.6%に減少したが、専門職は44.4%から51.5%に、事務職は42.7%から53%に増加した。この傾向は、特に私的セクターよりも公的セクターで顕著に見られる。公的セクターでも管理職の男女比は男性が83.4%にたいし、女性は16.6%をしめるに過ぎない。一方、専門職、事務職では女性がそれぞれ57.3%、54%を占める⁽¹⁶⁾。私的セクターでは専門職、事務職とも女性は男性を大幅に下回る。つまり、政府機関では女性に対する非管理職部門の雇用を増大させているが、私企業では女性に対する雇用意識は変化していない。ちなみに、女性の雇用の大部分を占めるのは、家事労働などの私的サービス、零細な商業活動、工業労働、農業労働の順である。教育における女性の行動の変化が、社会に反映され受容されるには強力な政策的支援と時間が必要であろう。

(3) ノンフォーマル教育における女性を対象としたプログラム

サンディニスタ政権の女性解放のための基本的姿勢は、女性の「生産労働」への統合だった。サンディニスタの教育政策は、ノンフォーマル教育を民衆運動として組織し国民の意識変革と革命の過程への参加を促進することに重点をおいた。1979年に国家再建政府が成立した直後に全国識字運動を展開し、その後民衆組織を動員した成人教育をノンフォーマル教育のなかで展開した。一方、フォーマル教育については、すぐには教育改革に着手せず、全国教育審議会を組織し全国各地で公開討論を行いながら1985年に教育法を改正して教育改革に乗り出した。サンディニスタ政権の教育はノンフォーマル教育をフォーマル教育とならぶ主要な柱として全面に打ち出している。女性を対象とした教育政策も同じ傾向を持っていると言えよう。ノンフォーマル教育のプログラムのなかで、サンディニスタ政権の女性解放に対する姿勢がより明確に表れていると考えられる。また、チャモロ政権下では、女性の地位向上のための政策として職業教育の中に女性を対象としたプログラムが開設された。

労働市場への女性の統合—技術職業教育—

ニカラグアにおける職業教育は、1967年に労働省の管轄下で設立された工業学校(Instituto Nacional de Aprendizaje 以下INAと略す)から開始された。1980年にINAは労働省から教育省の管轄となり、SINACAPに統合された。1989年に労働省の管轄に再び移り、1991年以降はINATECの管轄下にある。SINACAP時代の技術教育は、農牧業、工業、実業教育の3分野があり、14才から17才の青年を対象とした3年の基礎技術教育とさらに3年の中等技術教育のコースがある。表8に男女別履修者数の推移を示す。

農牧業教育は、農学、畜産学、水産学があり、履修者は圧倒的に男性が多い。履修者に女性の占める割合は1982年に3.6%、1988年には9%で、1982年から1988年までの履修者全体で女性が占める割合は20%にすぎない。工業教育には指物、大工、建築、工業技師、自動車工、溶接、配管、電気、化学、活版印刷、裁断縫製、仕立て、調理師、冷却、電子工学、コイル巻電気などの分野がある。

表8 経済活動分野別職業教育の男女別履修者数の推移

年度	第1次産業			第2次産業			第3次産業			総計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1982	2,830	107	2,937	1,066	353	1,419	1,125	1,071	2,196	5,021	1,531	6,552
1983	9,995	1,303	11,298	952	506	1,458	775	1,212	1,987	11,722	3,021	14,743
1984	11,760	1,199	12,959	924	434	1,358	572	1,243	1,815	13,256	2,876	16,132
1985	1,788	37	1,825	600	116	716	609	1,018	1,627	2,997	1,171	4,168
1986	1,547	176	1,723	3,209	879	4,088	6,144	5,412	11,556	10,900	6,467	17,367
1987	1,669	419	2,088	5,094	1,325	6,419	9,104	12,256	21,360	15,867	14,000	29,867
1988	743	74	817	3,111	1,757	4,868	6,434	9,072	15,506	10,288	10,903	21,191
合計	30,332	3,315	33,647	14,956	5,370	20,326	24,763	31,284	56,047	70,051	39,969	110,020

出典：MED, Nicaragua: Diez Años de la Educación en la Revolución, p.358

女性の履修者は少ないが、1982年に25%だったのが1988年には36%に増加した。6年間で女性の履修者の割合は、26.4%である。実業教育は、3レベルからなり、1年間の熟練労働者レベル、2年から3年の基礎技術者レベル、3年の中級技術者レベルがある。熟練労働者レベルにはタイプライター、速記、編集のコースがあり、基礎技術者レベルは経理、秘書、中級技術者レベルは商業秘書、行政秘書、経理、統計技術、実業コースがある。履修者に女性の占める割合は、1982年に48.8%で、1988年には58.5%まで増加した。1982年から1988年までの6年間の履修者全体で女性が占める割合は36%である。

職業教育に関して、伝統的な女性の職種の技術教育プログラムは農牧業、工業教育の分野においてはかなり少なく、教育省は女性への職業教育を拡大するような特別のプログラムを設置しなかった。革命以降、女性の農牧業や工業教育分野への参入は増加しつつあるとはいえ、男性と比べ女性の技術教育への参入は遅れている。

1990年にSINACAP が技術職業教育の中に女性を対象とした特別プログラ

ムを設置した。女性がよりよい条件で労働参加できることを目的に、マナグア近郊の都市、農村を対象としたプログラムである。

1991年にINATECが発足し、学校、技術、理工系学校、移動式センターなどを利用し農牧業、工業、経営の3分野のコースが開設された。1992年から、経済危機による失業を考慮に入れ技能訓練を必要とする女性失業者を対象とした全国レベルのプログラムが開設された。同一労働同一賃金が法的に保証されているとは言え、実質的な女性労働者への差別として、女性の職種に対する低賃金化が行われている。職業訓練により女性の職種を広げ、伝統的に女性の職種ではない職種への女性の参入を可能にしようとするものである。

開設されたコースは、装飾鋳物、美容技術、栄養、指物、秘書、裁断縫製、家庭電気、大工、建築、乳製品製造、チルド化、会計、建築用部品製造、繊維機械工、繊維機械操作、小規模経営講座、ジェンダーに関する講座、クレジット利用のための講座など計25種類で49のコースが開設された。参加者は約800人である。これまで女性が敬遠していた電気、建設関係、女性労働者が大部分を占めるにもかかわらず機械関係は男性が占めていた繊維工業の技術者や操作員の養成講座が新たに設けられている。

私立学校を含めた技術職業訓練の参加者は、1990年には17,990人で女性は11,067人、61%を占める。1991年の参加者は、24,689人、その内女性は13,816人で55%を占めている。特にINATECの開設した講座への女性の参加者は1年間で3倍に増加した。

女性解放の意識化プログラム

ノンフォーマル教育のプログラムとしての全国識字運動、保健運動において女性が大規模に動員され、大きな役割を果たした。女性が男性と平等の社会参加を果たすための理論的基盤となる女性解放の考え方、そして女性の意識化はこれらの運動にどのように組み込まれて展開されたかを、識字教育、農村女性の意識化プログラム、売春婦再教育プログラムの3つのプログラムを取り上げ考察する。

1) 識字教育

識字教育は、1980年3月から8月まで全国識字運動が展開され、その後、民衆基礎教育に引き継がれた。識字教育では、生活に密着した生成語を使った構成や集団討論（対話）による学習者の意識化の方法などパウロ・フレイレの教育論を取り入れた識字教科書「民衆の夜明け」が作成され、それに基づきボランティアの民衆教師により教育が行われた。この識字教科書は、サンディニスタ時代に2回改訂され、チャモロ政権になり新版「道」が作成された。識字教育は、単に文字を教えることを目的としているのではなく、集団討論（対話）を通じ国民の社会、政治参加を促進するためのものでもあった。集団討論（対話）の基礎となる識字教科書において女性はどうのように位置づけられているかを、初版「民衆の夜明け」（1980年）、第三版「新しい夜明け」（1989年）、「道」（1993年）において検討する。

3つの教科書はテーマ、討論内容の違いはあるが、構成は同一の形態をとっている。各課ごとにテーマが決められ、テーマに沿った写真が各課の冒頭に配置され、それぞれ短いメッセージが添えられている。この写真とメッセージを基に討論が行われ、このメッセージの中の生成語を生活体験の中で位置づける作業が行われる。この生成語は、文字を学ぶための基本的音声単位を構成している言葉が選ばれるが、生成語の中から音節が取り出され、その音節を使って音節の結合と言葉の形成を学ぶ。次に、学んだ言葉の中から書取と学習の確認、読みの練習が行われるというパターンで構成されている。ここで着目したいのは教育方法が討論による意識化に基盤をおいたものであることと、そこに示されたテーマの内容である。

まず、初版「民衆の夜明け」は、23のテーマから構成され、19番目に「女性は常に搾取されてきた。革命は女性の解放を可能にする」というテーマが示されている。1982年度版の新「民衆の夜明け」では、覆面をしたゲリラの女性が銃をかまえる写真が掲載され、「女性は武器を持って戦った」という短文が付されている。革命闘争における女性の参加の事実が確認され、女性の闘争的

な姿勢を意識したものである。生成語としては「搾取される」(explotada)、「女性」(mujer)が使用されている。

「民衆の夜明け」は、革命に関するメッセージが非常に強く提示されていたのに対し、1989年版の「新しい夜明け」では本来の識字に比重がかかった内容になっている。21のテーマの中で、5番目に「女性」(mujer)と言う生成語とともに繊維工場で働く女性労働者の写真が付されている。この課の講読練習のための短文は、「女性はその権利のために闘う」「女性の権利は常に価値をみとめられるとはかぎらない」「わたしたち、団結した女性は闘うことができる」など女性労働者に視点をおいた内容となっている。

チャモロ政権になって制作された識字教科書「道」は、政治的なメッセージがなくなり、かわりに共同体活動、保健衛生、農業技術などの生活技術の指導や人権、女性の権利、児童の権利など普遍的な社会教育的内容を持ち、生活に密着した「ごみ」「予防注射」「種」「土地」「牧畜」などの生成語が使用されている。9課に「女性」(mujeres)という生成語とともに縫製工場で働く女性と子どもを抱いた女性の写真が載せられている。読み方の練習と討論のテーマは、「女性は労働条件を改善する権利をもっている」「フリーは洋裁の仕事をしている。家でも働いている。フリーとファンは家事を分けあっている。」「女性たちはフリーが組合で働くよう彼女を説得する。夫もまた、仕事を引き受けるようフリーを元気づける。」の3つである。短いメッセージのなかに、女性の二重労働、労働問題、社会参加、家庭における伝統的な性別役割などの問題が含まれている。

女性を扱ったテーマでは、革命が最優先され女性の存在が革命の中に位置づけられることで認められるという構造から、女性が抱える固有の問題への視点の変化が見られる。女性を直接のテーマとした以外の課では、女性が登場する場面が使われるのは「民衆の夜明け」では全体の63%、「新しい夜明け」では61%、「道」では50%をしめている。「民衆の夜明け」では、女性の伝統的役割分担である子育て、食事の支度をする女性の姿が比較的多いのに対し、「新しい夜明け」「道」では次第に様々な場面に男女が平等に参加する姿が見られる。

例えば、医療関係のテーマでは、「民衆の夜明け」に男性医師と女性看護婦、子どもを連れてきた母親という伝統的性別役割が図式化されているのに対し、「新しい夜明け」では女性医師と母親、「道」では男女2名の医師と看護婦、母親になっている。伝統的女性像から男女が平等に役割を果たす姿へと変化が見られる。

2) 農村女性の意識化教育

このプログラムは、農村の民衆基礎教育の一環として開発されたプログラムで、チャモロ政権になってからも、テキストの一部を変更してほぼ同じ内容で実施されている。集団討論（対話）による民衆の意識化をめざしたもので、女性のみではなく男性のジェンダー意識の変革をめざしている。

教師の手引き書をかねたパンフレット「農村の女性」（1989年、1993年版）は、家族、生産、地域共同体のなかで農村の女性が直面している未解決の問題を分析し、克服しようと呼びかけている。4つのテーマから構成され、各テーマごとに討論による問題の洗い出し、与えられた資料に対する討論と共通理解の確認、問題解決への提案のプロセスが提示されている。4つのテーマは、①わたしたち男性と女性は平等か、②家族の中の女性、③生産の中の女性、④地域共同体の中の女性、である。

①「わたしたち男性と女性は平等か」では、家庭、地域、生産、その他の場での男女の役割の相違の洗い出し、夫が妻を「養っている」という認識にたいする意見交換、男女の役割分担の起源、そして男性と女性は生物学的に相違があるがその存在において同じ価値を持ち同等の権利を有すると言う結論が導かれる。②「家族のなかの女性」では、子どもの世話、家庭内の暴力、女性世帯主の生活状況などが問題として提起され、問題の相談を受け援助する機関としてAMNLAE、農村労働者委員会の女性部、女性機構（Instituto de Mujeres以下INIM）が紹介される。そして、これらの機関のメンバーと話し合いの場もたれる。③「生産の中の女性」では、各地域共同体で生産労働に従事する女性の状況が話し合われ、セクハラや女性の職種とされる仕事への蔑視などが新

聞記事などを通して紹介される。職場の問題にたいし、AMNLAE、農村労働者委員会(Asociación de Trabajadores del Campo以下ATCと略す)の女性部、INIMと話し合いの場がもたれる。④「地域共同体の中の女性」では、地域の代表に選ばれた女性を想定し、女性自身や周囲の対応を含め、社会参加の意義を認識する設定になっている。女性の社会参加の模範として、サンディニスタ政権時代には革命闘争に加わった女性兵士や革命政権の閣僚があがっていたが、チャモロ政権以降のパンフレットでは、この部分が削除された。

家庭、地域、労働の場での性別役割分担の問題提起、女性固有の問題解決のための女性組織との連携、女性の社会参加の促進が提起される内容となっている。このプログラムの実施に関しては教育省、協力機関として厚生省、全国農業組合女性部 (Secretaría de la mujer de la Unión Nacional de Agricultores y Ganaderos)、AMNLAE、INIM、農業改革研究センター、ATC女性部が名を連ねている。

3) 売春婦再教育プログラム

ニカラグアでは、革命以前から貧困による売春の増加が著しく、特に首都マナグアでは経済の悪化とともに農村から移住してきた女性が売春に走り、大きな社会問題となっていた。このプログラムは、1983年から1986年までの2年6カ月間、教育省、社会福祉機関、アントニオ・バルデビエソ経済センターを中心に女性だけのチームをつくり、調査および再教育を目的として実施された⁽¹⁷⁾。

このプログラム実施に際して、「売春は、商品としての女性という概念を伴う経済的性格を持つ問題として理解される」、従って、売春より以前にそれを要求する社会があるから売春が成立するという社会的需要の問題に着目すべきことが提起され、ブルジョア的イデオロギー、売春婦に対する需要と売春婦市場の存在が売春の前提条件としてあげられている。調査により明らかになった売春の要因は、①経済的要因：売春婦の54.3%が経済的理由から売春に走っている、②イデオロギー的要因：売春を社会の「必要悪」と考える社会の需要と

それを支える消費文化、③社会心理的要因、④教育的要因：売春婦の非識字率が38.2%という高い数字に見られる教育の欠如、⑤家族的要因：売春婦の家族の多くが父親不在で、最も多いのは家事労働者のシングルマザーの子どもであることをあげている。

売春婦の再教育の基本目的は、自分のおかれた状態を意識化し、状況を変革する主体として売春婦自身が自らを位置づけることである。従って、教育の方法としてはパウロ・フレイレの教育論を基礎とし、識字運動のなかで形成された民衆教育の方法が取られた。つまり、集団討論（対話）を通じて個人の抱える問題を共有し普遍化することにより、現実認識と現実の分析を行い解決へ向けての主体形成をおこなう。この過程で、識字教育、社会劇が取り入れられている。

再教育の対象となる女性は、サンディニスタ警察の協力を得、教育省のメンバーが直接出向き募集する。再教育は、3つの段階から構成されているが、そのテキストに沿って意識化の過程を検討してみたい。第1段階は、妊娠して夫またはパートナーの男性に捨てられた女性の絵が提示され、女性たち自身のさまざまな経験が語られ、個人の経験から集団としての経験の共有、現実に対する認識がおこなわれる。具体的には以下のテーマについて、討論により認識を深める。①職業としての売春：各個人の日常生活、街での仕事、からかい、喧嘩など他者との関係、初めて売春をした経験、②女性であること：社会における女性の役割、女性の体についての知識、避妊、子どもへの対処、夫の家庭放棄、夫婦関係、性的快楽、③人間の尊厳：名誉、倫理、宗教に関する価値観、男女のモラルの二重基準、金銭に対する価値観。

第2段階では、個人的問題を歴史的背景の中でとらえる。女性たち自身が被抑圧集団として搾取されている現実を認識し、売春を条件づける社会構造を帝国主義的資本主義の文脈で理解する。テーマは、①売春：社会的背景を分析、革命以前と以後の売春を分析、売春禁止法について、②女性であること：生物学的特徴、資本主義下の三重の搾取、③我々をとりまく社会：侵略、教会とその内部矛盾、欧米市場の再編と其中的ニカラグアの位置づけである。

第3段階は、自分たち自身の生活を変える決意を生み出し、その活動を社会変革つまり革命の中に位置づける。仕事場を紹介し、職場での監督との面接、家庭訪問をAMNLAE等が行い、家族を扶養するための生産活動への参加を支援する。これらの再教育プログラムのなかに、識字教育や職業訓練が含まれる。3年間のプログラムで警察に連行された1/4から1/5が売春をやめたといわれている⁽¹⁸⁾。このプログラムでは、直接売春婦に接するサンディニスタ警察に女性の問題に関する系統的なイデオロギーの形成が求められ、警察学校で女性の問題に関する講座が開設された。

以上の3つのノンフォーマル教育プログラムから女性を対象とした教育の枠組みとして以下の点を指摘することができよう。①女性の問題を把握する枠組みとして、家庭、生産労働、地域社会の3つの領域が設定されている。この領域における女性の性別役割意識の変革が女性解放の視点として位置づけられている。性別役割に対する変革意識は、被抑圧集団としての連帯感の中で形成される。②具体的な女性解放の戦略として前述の3領域における女性固有の問題が洗い出され、それらの問題の解決に対して女性組織が支援と連携機関として機能するよう位置づけられている。③サンディニスタ政権下においては、生産労働、地域社会への女性の参加の意義が、特に革命の推進、社会変革へ収斂されている。つまり、革命の枠組みのなかに女性解放が位置づけられている。チャモロ政権下の女性を対象としたプログラムでも、上記の3領域におけるジェンダー意識の変革がプログラムの基礎となっているが、生産労働と地域社会への参加が、開発の文脈の中で把握されている。革命や開発の枠組みを越えた女性解放の理論は両政権の教育プログラムをみるかぎり展開されていない。

5章 結論

女性の教育をフェミニズムの視点から考えると、その役割として女性の能力の発展を阻害する固定的性別役割を変革する意識変革と女性が社会活動において男性と平等な参加を保証する能力の開発が考えられる。具体的には、ジェンダー意識を変革する教育と教育機会の均等の問題としてとらえられる。

男女の平等を考える領域として、法的、経済的、政治的な領域が考えられるが、ニカラグアにおいて女性の地位は、1979年の革命以降、男女の法的な平等が保証され、労働市場において女性に対する差別が存在するとはいえ労働条件の改善が進んだ。また、政治参加に関しては、反独裁政権闘争の中で組織された女性組織が革命過程に参加し、フェミニズム運動が革命の過程に組み込まれていった。この過程で、革命を支えたFSLNの下部組織として女性組織AMNLAEが活動することにより、フェミニズム運動は党派的な力関係の枠内に取り込まれ、その活動は女性固有の要求を抑制する結果を招いた。女性解放における自己抑制的な姿勢は、教育においても、固定的性別役割の壁をつき崩す教育の役割に限界をあたえた。

1979年から現在までのニカラグアの女性の教育状況を見ると、女性の教育機会は大幅に増大している。革命以前から男女の教育機会に大きな差はなかったが、革命以降女性が男性の就学の割合を上回る傾向が生じた。この女性の教育への参入の増大は必ずしも社会全体のジェンダー意識の変革に結びついて達成されたわけではない。むしろ、内戦による男性の不在が大きな要因となっている。雇用の側面でもその影響は現れている。男性労働力の不足を補うため、女性労働力が投入された。これは労働力補填の要素が強く、女性労働力の向上を図る職業教育や技能訓練はサンディニスタ時代において必ずしも十分な措置は取られていなかった。内戦の終結とともに男性が労働市場に戻り女性の雇用はますます不安定になってきている。チャモロ政権に交替してから、労働市場において女性の伝統的職種から非伝統的職域への進出を促進する職業教育プログラムが形成されたが、これは遅ればせながらニカラグアのフェミニズム運動の蓄積による成果と考えることができよう。しかし、その成果が労働市場に反映されるためには、再生産領域における、より平等な男女の参加と生産活動の場で女性の労働を保障する条件整備が政策レベルで必要であろう。ニカラグアでは、女性の社会活動において男性と平等の参加を達成するための能力の開発は、労働市場への女性の組み入れという文脈で理解された。職業教育における積極的な女性の能力開発と、女性に安定した労働を保証するための社会福祉の整備、

育児の社会化、家事労働の社会化等のインフラストラクチャーの整備が女性の労働市場へに参入に必要であるが、ニカラグアの場合、内戦の影響でそれらの整備が大幅に遅れた。

ジェンダー意識の変革に関しては、女性組織が直接教育にかかわるプログラムで意識化の方向づけが明確に表れている。しかし、フォーマル教育においてはその方向づけはほとんど表面に表れていない。このことは、政策の立案にフェミニズム組織が関わる必要がある事を示している。ニカラグアの場合、女性組織AMNLAEがFSLNの下部組織として政治運動に組み込まれてきたため、AMNLAEの女性解放運動はしばしばFSLNの提示する方針に左右されてきた。一方で、FSLNに組み込まれることで政策の立案に参画する可能性が開けたという側面も持っている。ニカラグアの意識化のプログラムは女性の政治参加と教育をめぐる問題を含んでいる。ニカラグアでは意識化の教育過程において、女性解放運動がしばしば単一の政治イデオロギーに収斂していく危険性が存在した。

ニカラグアの女性が抱える問題が従属的開発と結びついていたことは、社会変革の過程への参加が女性の解放にとって不可欠のものであったことを意味している。社会変革の過程に女性が参加することで、女性固有の問題が鮮明に意識され政策に反映される必要があろう。非識字率の根絶、フォーマル教育における男女の機会均等、女性に対する職業教育の拡大が単純に女性の地位の向上につながるわけではない。ニカラグアでは、フォーマルセクターやインフォーマルセクターにおける女性労働に関連した研究は進んでいるが、フェミニズムの視点からの学校教育の分析はほとんど見あたらない。フォーマル教育におけるジェンダー意識の変革に関して、性教育、男女の役割分担に関する意識化など、より積極的な方向づけが女性解放組織からなされるべきであろう。

ユネスコの「発展への女性の統合」で提示された教育の2つの役割、つまり伝統的ジェンダー意識の変革と男女平等の社会参加を保証する能力の開発を、法的、経済的、政治的側面においての女性の機会均等という視点からみると、ニカラグアの事例は、男女平等な教育機会の達成が雇用や社会参加の男女平等

に直線的に結びつくとは言いきれないことを示している。女性独自の問題意識に立脚した意識変革のプログラムが教育システムの中に組み込まれることにより、男女の教育機会均等の持つ意味が有効に機能する。言い換えれば、男女平等な非伝統的領域での女性の社会参加を短期的に促進する目的をもった職業教育プログラムなどの個別的な教育機会の均等政策と同時に、長期的なジェンダー意識の変革を含めたプログラムがつくられなければ、教育による女性の能力の開発の効果は十分発揮されることができない。女性を対象としたノンフォーマル教育では、女性が現実直面する問題の解決を優先するプログラムが可能であろうし、フォーマル教育では社会全体の意識変革を長期的に展望するプログラムの策定を視野に入れる必要がある。

注

- (1) Comisión Económica para América Latina y Caribe, *Mujeres en América Latina: Aportes para una Discusión*, Fondo de Cultura Económica, México, 1975.
- (2) *ibid.*, p.146
- (3) Ana I. García, Enrique Gomez, *Mujeres Centroamericanas*, Tomo1, FLACSO, 1989およびWia Bos Brendes et al, *La Mujer en la Educación Formal en Nicaragua*, Año 1980-1987, INIM, 1988
- (4) Paola Pérez Alemán, Diana Martínez, Christa Wikmair, *Industria, Genero y Mujer en Nicaragua*, Instituto Nicaragüense de la Mujer, Managua, 1989
- (5) Ana I. Garcia, *ibid.*, p.360
- (6) Juan B. Arríen y Roger Matus Lazo coord., *Nicaragua: Diez Años de Educación en la Revolución*, Ministerio de Educación, 1989, p.418
- (7) Helen Collinson ed., *Women and Revolution in Nicaragua*, Zed Press Inc., London, 1990
- (8) UNAG-UNEN, *El Brigadista Rural*, CIERA, 1989, p.61
- (9) Norma Stoltz Chinchilla, "Feminism, Revolution, and Democratic Transition in Nicaragua", Jane S. Jaquette ed., *The Women's Movement in America*, Westview Press, 1994, p.177-198.
- (10) 詳しくは、松久「ニカラグアの教育システム分析：チャモロ政府の教育方針の転換に関する考察」同志社大学外国文学研究 63号、1993年12月、および「ニカラグ

ア：チャモロ政権の教育改革と成人教育」ラテンアメリカ研究年報（日本ラテンアメリカ学会）、14号、1994年6月を参照。

- (11) Wia Bos Brendes et al., *La Mujer en la Educación Formal en Nicaragua, Año 1980-1987, 1989*, INIM, p.38-39
- (12) *ibid.*
- (13) 14歳から18歳の男性は徴兵義務がある。
- (14) Arríen, *ibid.*, p.420.
- (15) ユネスコ文化統計年鑑 1990。
- (16) Ana I. García, *ibid.*, p.378.
- (17) *Prostitución en Nicaragua : Una Experiencia de Reeducción, Proyecto INSSBI-CAV 1983-1986*
- (18) 1984年末でプログラムに参加した150人中25人が更正。1985年には70名がサンディニスタ警察に捕らえられた。